

●香川県告示第449号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、自立支援医療（精神通院医療）を担当させる医療機関を平成20年10月1日次のとおり指定した。

平成20年10月10日

香川県知事 真 鍋 武 紀

医療機関の名称	所在地
キッズメディカルまなべ	高松市太田上町420-1
五色台クリニック	高松市寿町1-1-5
のの薬局	高松市茜町3-12香西ビル1階
アイ・プラス調剤薬局丸亀南店	丸亀市柞原町635-2